

軽減税率制度と対策補助金の説明会開催

消費税軽減税率対策 補助金の手続期限が迫る！

複数税率対応レジの導入やシステムの改修は、2019年9月30日までに導入・改修と支払を完了したものが対象です。申請期限は2019年12月16日です。

2019年10月1日から消費税の税率が引き上げられ、併せて消費税の「軽減税率制度」が実施されます。

これに伴い、売上げや仕入れ・経費等を税率(軽減税率8%・標準税率10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となります。

また、軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入費用等の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、多くの事業者の方に関係のある制度です。

準備に向けた第一歩として、制度を知ることから始めませんか？

◆◆ 説明会のお知らせ ◆◆

日時	2019年5月23日(木) 14:00～15:30	2019年5月29日(水) 14:00～15:30
会場	京田辺市コミュニティホール 京田辺市田辺80	宇治市生涯学習センター 宇治市宇治琵琶45-14(宇治商工会議所南隣)
備考	定員:200名、事前申込み不要 駐車場には限りがあります	定員:200名、事前申込み不要 駐車場には限りがあります

※ どなたでも無料でご参加いただけます。

※ 会場の収容人数を超えた場合は、受付を終了する場合があります。

※ 上記のほかにも、各税務署において軽減税率制度説明会を実施しております。説明会の開催日程は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

【説明会に関するお問合せ先】

宇治税務署 個人課税第1部門 電話0774-44-4424(ダイヤルイン)

軽減税率制度に関する一般的なご相談は、以下で受け付けています。

「消費税軽減税率電話相談センター」

フリーダイヤル 0120-205-553 【受付時間】9時～17時(土日祝除く)

専用ダイヤル 0570-030-456(有料) 【受付時間】9時～17時(土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するご相談は、以下で受け付けています。

「軽減税率対策補助金事務局」

フリーダイヤル 0120-398-111 【受付時間】9時～17時(土日祝除く)

専用ダイヤル 0570-081-222(有料) 【受付時間】9時～17時(土日祝除く)

主催:公益社団法人 宇治納税協会・宇治税務署